

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】平成30年12月20日(2018.12.20)

【公開番号】特開2017-98788(P2017-98788A)  
 【公開日】平成29年6月1日(2017.6.1)  
 【年通号数】公開・登録公報2017-020  
 【出願番号】特願2015-230017(P2015-230017)  
 【国際特許分類】

H 0 4 N 5/232 (2006.01)  
 H 0 4 N 5/225 (2006.01)  
 H 0 4 N 5/91 (2006.01)  
 H 0 4 N 5/93 (2006.01)  
 H 0 4 N 5/92 (2006.01)  
 G 0 3 B 7/091 (2006.01)  
 G 0 3 B 15/00 (2006.01)  
 G 0 3 B 17/18 (2006.01)

【 F I 】

H 0 4 N 5/232 Z  
 H 0 4 N 5/225 B  
 H 0 4 N 5/225 F  
 H 0 4 N 5/91 J  
 H 0 4 N 5/93 Z  
 H 0 4 N 5/92 Z  
 G 0 3 B 7/091  
 G 0 3 B 15/00 H  
 G 0 3 B 17/18 Z

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月7日(2018.11.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の撮像手段と、第2の撮像手段と、を有する撮像装置であって、  
 撮影モードを設定する撮影モード設定手段と、  
 前記撮影モード設定手段により設定された撮影モードに応じて、前記第1の撮像手段により撮影された第1の画像に対する前記第2の撮像手段により撮影された第2の画像の合成位置及び合成サイズを決定する決定手段と、  
 前記第1の画像に、前記第2の画像を合成する合成手段と  
 を有することを特徴とする撮像装置。

【請求項2】

前記合成手段は、第1の撮影モードにおいて前記第1の撮像手段により撮影された第1の静止画に、前記第1の撮影モードにおいて前記第2の撮像手段により撮影された第2の静止画を合成して第1の合成静止画を生成し、  
第2の撮影モードにおいて前記第1の撮像手段により撮影された第1の動画に、前記第2の撮影モードにおいて前記第2の撮像手段により撮影された第2の動画を合成して第2

の合成動画を生成し、

前記決定手段は、前記第1の合成静止画及び前記第2の合成動画の表示時の、前記第1の合成静止画に対する前記第2の静止画の表示位置及び表示サイズが前記第2の合成動画に対する前記第2の動画の表示位置及び表示サイズと等しくなるような前記合成位置及び前記合成サイズを決定することを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項3】

記録媒体に記録されている複数の画像を、連続的に再生表示するための連続再生手段と、

前記合成手段により合成された、前記第1の合成静止画と前記第2の合成動画とを記録媒体に記録する記録手段と

をさらに有し、

前記連続再生手段は、前記第1の合成静止画と前記第2の合成動画を異なる表示サイズで再生表示することを特徴とする請求項2に記載の撮像装置。

【請求項4】

記録指示に応じて、前記合成手段により合成された画像を記録媒体に記録するように制御する記録制御手段と、

前記記録媒体に記録されている複数の画像を、所定の表示領域において連続的に再生表示するための連続再生手段と、をさらに有し、

前記合成手段は、第1の撮影モードにおいて前記第1の撮像手段により撮影された第1の静止画に、前記第1の撮影モードにおいて前記第2の撮像手段により撮影された第2の静止画を合成して第1の合成静止画を生成し、第2の撮影モードにおいて前記第1の撮像手段により撮影された第1の動画に、前記第2の撮影モードにおいて前記第2の撮像手段により撮影された第2の動画を合成して第2の合成動画を生成し、

前記連続再生手段は、前記第1の撮影モードで記録した前記合成静止画と前記第2の撮影モードで記録した前記合成動画を異なるサイズで再生表示し、

前記決定手段は、前記連続再生手段によって複数の画像を再生表示する場合に前記第1の撮影モードで記録した合成静止画に合成されている前記第2の撮像手段により撮影された静止画と、前記合成動画に合成されている前記第2の撮像手段により撮影された動画とが、同じ表示位置及び表示サイズで再生表示されるような合成位置及び合成サイズとなるように、前記第1の合成静止画に対する前記第2の撮像手段により撮影された第2の画像の合成位置及び合成サイズを決定することを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項5】

第1の撮像手段と、第2の撮像手段と、を有する撮像装置であって、

前記第1の撮像手段により撮影された第1のライブ画像に、前記第2の撮像手段により撮影された第2のライブ画像を重畳して、表示手段に表示するように制御する表示制御手段と、

撮影モードを設定する撮影モード設定手段と

を有し、

前記表示制御手段は、前記撮影モード毎に異なる、前記第1のライブ画像の表示位置及び表示サイズで前記第2のライブ画像を重畳して表示するよう制御することを特徴する撮像装置。

【請求項6】

前記撮影モード設定手段は、第1の撮影モード及び第2の撮影モードに設定可能であり、

、

前記表示制御手段は、前記第1のライブ画像を前記第1の撮影モードと前記第2の撮影モードとで同じ表示位置及び表示サイズで表示させ、前記第2のライブ画像を前記第1の撮影モードと前記第2の撮影モードとで異なる表示位置及び表示サイズで表示させることを特徴とする請求項5に記載の撮像装置。

【請求項7】

記録指示に応じて、前記第1の撮像手段により撮影された画像を記録媒体に記録するよ

うに制御する記録制御手段をさらに有し、

前記記録制御手段は、第1の撮影モードに設定されている場合には、前記記録指示に応じて、前記第1の撮像手段により撮影された静止画に前記第2の撮像手段により撮影された静止画を合成した合成静止画を前記記録媒体に記録するように制御し、第2の撮影モードに設定されている場合には、前記記録指示に応じて、前記第1の撮像手段により撮影された静止画を前記記録媒体に記録するとともに、前記第1の撮像手段により撮影された動画に前記第2の撮像手段により撮影された動画を合成した合成動画を前記記録媒体に記録するように制御することを特徴とする請求項5又は6に記載の撮像装置。

【請求項8】

前記記録制御手段は、前記第2の撮影モードでは、前記合成動画を、前記静止画と異なるアスペクト比で記録することを特徴とする請求項7に記載の撮像装置。

【請求項9】

前記記録媒体に記録されている複数の画像を、所定の表示領域において連続的に再生表示するための連続再生手段をさらに有し、

前記連続再生手段は、前記第1の撮影モードで記録した前記合成静止画と前記第2の撮影モードで記録した前記合成動画を異なるサイズで再生表示し、

前記記録制御手段は、前記連続再生手段によって複数の画像を再生表示する場合に前記第1の撮影モードで記録した合成静止画に合成されている前記第2の撮像手段により撮影された静止画と、前記合成動画に合成されている前記第2の撮像手段により撮影された動画とが、同じ表示位置及び表示サイズで再生表示されるような合成位置及び合成サイズで、前記合成静止画における前記第2の撮像手段により撮影された静止画、及び、前記合成動画における前記第2の撮像手段により撮影された動画を合成して前記記録媒体に記録するように制御することを特徴とする請求項7又は8に記載の撮像装置。

【請求項10】

前記連続再生手段は、静止画については、前記所定の表示領域内において、画像の周囲に所定の領域が形成されるように静止画を縮小して再生することを特徴とする請求項9に記載の撮像装置。

【請求項11】

前記連続再生手段は、前記動画については、当該動画が、前記所定の表示領域に内接するように再生することを特徴とする請求項10に記載の撮像装置。

【請求項12】

前記表示制御手段は、前記記録媒体に記録される前記合成静止画又は前記合成動画に対応する合成位置及び合成サイズで、前記第2の撮像手段により撮影されたライブ画像を合成して表示することを特徴とする請求項7乃至11何れか1項に記載の撮像装置。

【請求項13】

第1の撮像手段と、第2の撮像手段と、を有する撮像装置が実行する情報処理方法であって、

撮影モードを設定する撮影モード設定ステップと、

前記モード設定ステップにおいて設定された撮影モードに応じて、前記第1の撮像手段により撮影された第1の画像に対する前記第2の撮像手段により撮影された第2の画像の合成位置及び合成サイズを決定する決定ステップと、

前記第1の画像に、前記第2の画像を合成する合成ステップとを含むことを特徴とする情報処理方法。

【請求項14】

第1の撮像手段と、第2の撮像手段と、を有する撮像装置が実行する情報処理方法であって、

前記第1の撮像手段により撮影された第1のライブ画像に、前記第2の撮像手段により撮影された第2のライブ画像を重畳して、表示手段に表示するように制御する表示制御ステップと、

撮影モードを設定する撮影モード設定ステップと

を含み、

前記表示制御ステップでは、前記撮影モード毎に異なる、前記第1のライブ画像の表示位置及び表示サイズで前記第2のライブ画像を重畳して表示するよう制御することを特徴する情報処理方法。

【請求項15】

コンピュータを、

撮影モードを設定する撮影モード設定手段と、

前記モード設定手段により設定された撮影モードに応じて、第1の撮像手段により撮影された第1の画像に対する第2の撮像手段により撮影された第2の画像の合成位置及び合成サイズを決定する決定手段と、

前記第1の画像に、前記第2の画像を合成する合成手段として機能させるためのプログラム。

【請求項16】

コンピュータを、

第1の撮像手段により撮影された第1のライブ画像に、第2の撮像手段により撮影された第2のライブ画像を重畳して、表示手段に表示するよう制御する表示制御手段と、

撮影モードを設定する撮影モード設定手段と

して機能させ、

前記表示制御手段は、前記撮影モード毎に異なる、前記第1のライブ画像の表示位置及び表示サイズで前記第2のライブ画像を重畳して表示するよう制御するプログラム。